

広報資料

【広報案件】

- ・ 令和元年の海上犯罪の状況（速報）（警備救難部：刑事課）
- ・ 令和元年の海洋汚染の状況（速報）（ ” ” ：環境防災課）
- ・ 「三河港」の海図を発行します
～約9年ぶりのリニューアル～（海洋情報部：監理課）

【お知らせ】

- ・ 測量船「明洋」が名古屋に入港
～海底地形と海底プレートの動きを
探る調査について公開します～
（海洋情報部：監理課）

【ミニ講座】

- 警衛・警護・警備実施について（警備救難部・警備課）

【問い合わせ先】

第四管区海上保安本部 警備救難部

刑事課長 西 川 晃

電話 052-661-1611（内線 3170）



令和 2 年 1 月 31 日

第四管区海上保安本部

令和元年の海上犯罪の状況（速報）

令和元年の第四管区海上保安本部管内における海上犯罪送致件数は、対前年 41 件減少の 419 件でした。

そのうち、漁業関係法令違反が約 37%と最も多く、次いで海事関係法令違反が約 35%となっております。

1 内訳

漁業関係法令違反	156 件（前年 181 件：-25 件）
遊漁者等の漁具・漁法制限違反（愛知・三重県漁業調整規則違反）	69 件
漁業権侵害（漁業法違反）	37 件等
海事関係法令違反	149 件（前年 177 件：-28 件）
船舶検査証書不受検航行	17 件
変更した検査事項の臨時検査を受けず航行（船舶安全法違反）	15 件等
海上環境関係法令違反	49 件（前年 59 件：-10 件）
廃棄物の不法投棄（廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反）	28 件
船舶の海洋投棄（海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律）	5 件等
刑法犯	63 件（前年 37 件：+26 件）
船舶の衝突・乗揚げ海難に伴う業務上過失往来妨害	58 件等
その他の法令違反	2 件（前年 5 件：-3 件）
不法入国，無許可水域占用（漁港漁場整備法）	

2 傾向

送致件数は、平成 29 年 467 件、平成 30 年 460 件で、400 件代が続いています。

送致件数の多い漁業関係法令違反は「じょれん」による、はまぐり、あさりの密漁事案でした。

【問い合わせ先】

警備救難部環境防災課

環境防災課長 伊東 弘

電話052-661-1611（内線3310）



令和2年1月31日
第四管区海上保安本部

令和元年の海洋汚染の状況（速報）

令和元年の第四管区海上保安本部管内における海洋汚染確認件数は、54件で、前年（61件）から7件の減少となりました。

1 内訳

（1）油による汚染 **23件（前年17件：+6件）**

- ・ 船舶からのもの 12件（前年6件：+6件）
 - 例1）小型船が管理不十分により船尾が半沈没して燃料油が海上に排出
 - 例2）貨物船が燃料油の移送作業中、人的ミス（タンク不計測）により海上に排出
 - 例3）漁船が出港作業時、人的ミス（取扱不注意）により、ビルジを海上に排出
- ・ 陸上からのもの 3件（前年4件：-1件）
 - 例4）解体作業場で油タンク内の残油を抜き出し作業中、誤ってタンクの一部を地面に接触させて破損し、残油が敷地内の側溝を伝って海上に排出
- ・ 排出源不明のもの 8件（前年7件：+1件）
 - 例5）排出源が不明な海上浮流油

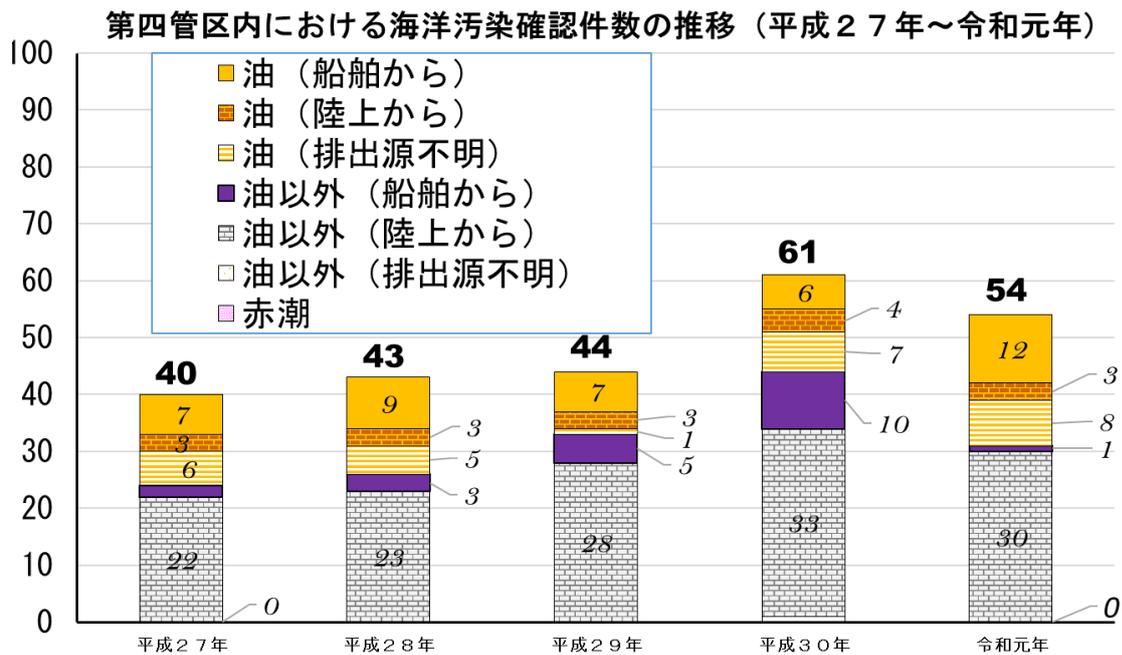
（2）油以外（廃棄物、有害液体物質等）による汚染 **31件（前年44件：-13件）**

- ・ 船舶からのもの 1件（前年10件：-9件）
- ・ 陸上からのもの 30件（前年33件：-3件）
 - 例6）家庭ごみ等廃棄物の不法投棄
- ・ 排出源不明のもの 0件（前年1件：-1件）

2 傾向と対応

令和元年の汚染確認件数は、前年の平成30年の61件に比べ7件の減少となりました。汚染確認件数の汚染物質別（油、廃棄物、有害液体物質等）では、廃棄物による汚染確認件数が最も多く、次に多いのは油によるものです。

家庭ごみほか一般廃棄物の陸上からの投棄は高推移にあるため、引き続き指導・啓発活動や沿岸部の巡回・取締りを強化することとしています。



【問い合わせ先】

海洋情報部監理課

監理課長 高橋 渡

電話 052-661-1611（内線 2510）



令和 2 年 1 月 31 日
第四管区海上保安本部

「三河港」の海図を発行します ～約 9 年ぶりのリニューアル～

「三河港」の海図を第四管区海上保安本部による測量成果などにより改訂し、令和 2 年 1 月 31 日に発行します。

海上保安庁では、船舶が安全に航海するために必要な水深、海面下の危険な岩礁、灯台、港湾施設等の情報を記載した海図を作製しています。

自動車産業を中心とした各種企業が進出し、国内有数の自動車流通港湾である「三河港」の海図を約 9 年ぶりにリニューアルします。このリニューアルでは平成 30 年度までに実施した第四管区海上保安本部による測量成果等により更新された水深情報等を取り入れています。

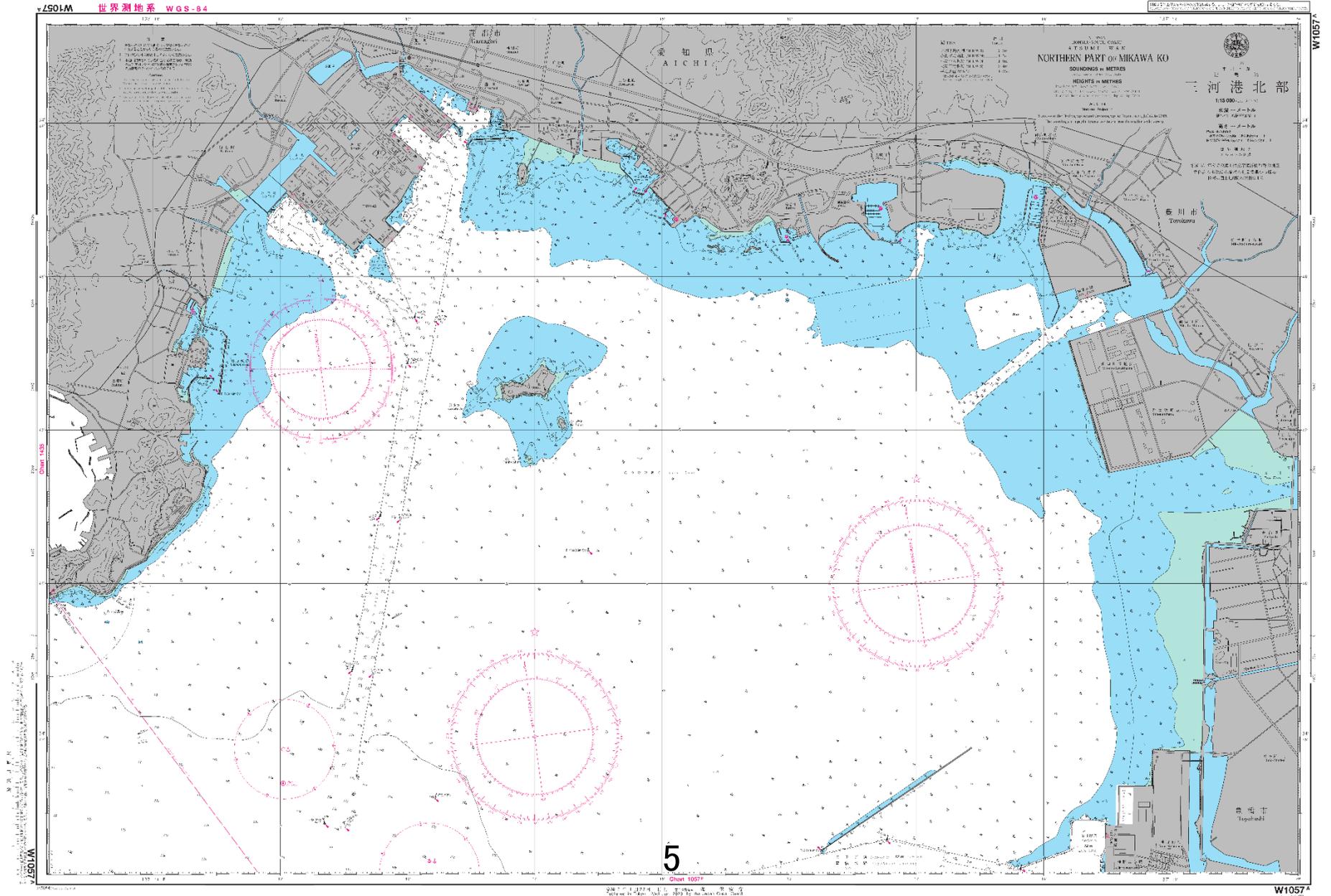
また、リニューアルする海図には、多くの船舶が航行する「豊橋水路」、「蒲郡水路」、「田原水路」、「御津水路」及び「浜町水路」の名称を新たに記載し、情報を充実させています。

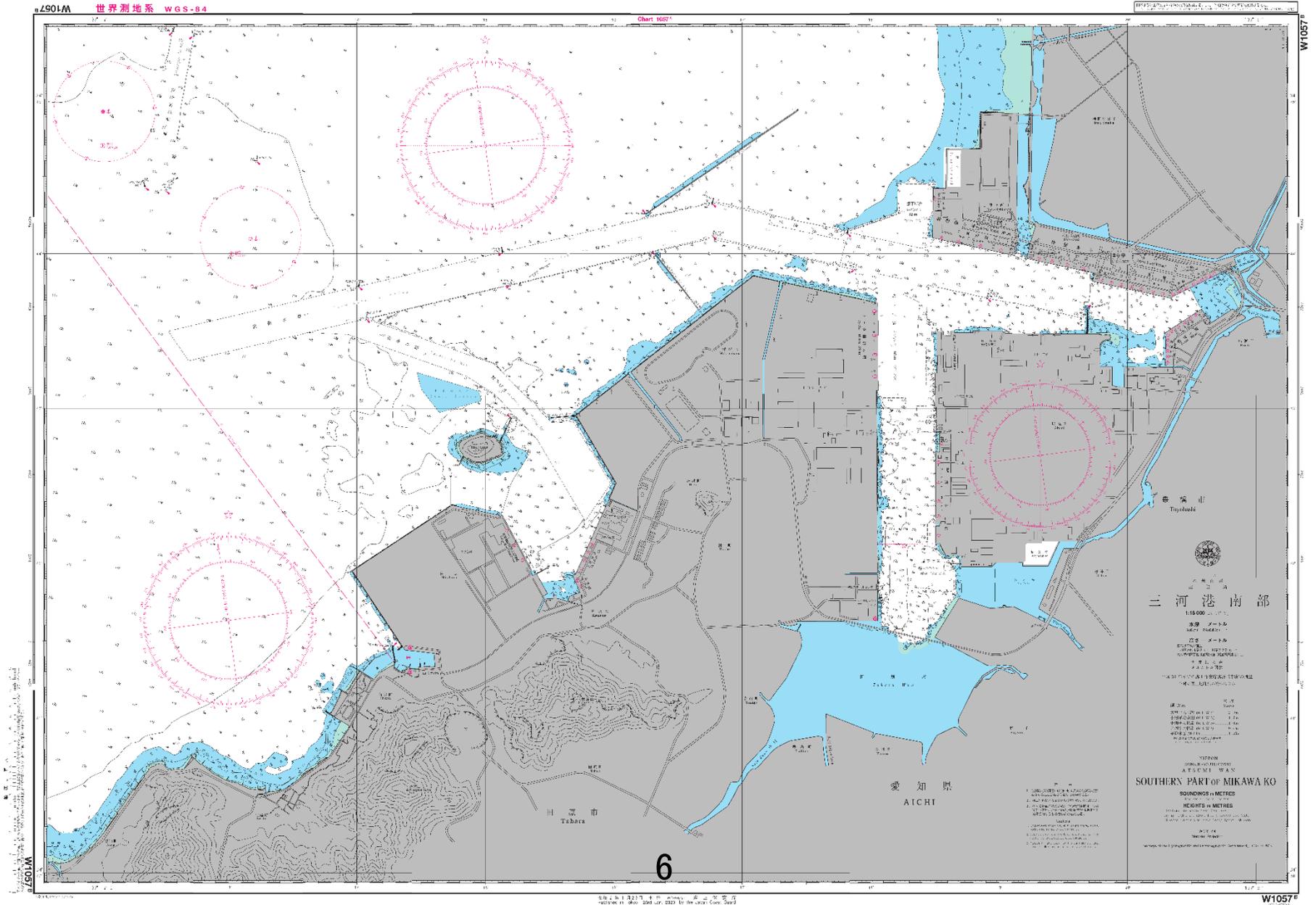
発行後は航行安全のため最新の水深情報等が反映された新しい海図を使用してください。古い海図（平成 23 年 6 月刊行版の海図）は航海に使用できません。新しい海図は水路図誌販売所等でお求めになれます。水路図誌販売所等は、一般財団法人日本水路協会*にお問い合わせください。

〔海図の概要〕

海図番号	図名	縮尺	図積	発行日
W 1057A	三河港北部	1/15,000	全	令和 2 年 1 月 31 日
JP 1057A	NORTHERN PART OF MIKAWA KO			
W 1057B	三河港南部			
JP 1057B	SOUTHERN PART OF MIKAWA KO			

※ 一般財団法人日本水路協会 海図サービスセンター
〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-6 第一綜合ビル 6 階
TEL:03-5708-7070 FAX:03-5708-7072
URL:<https://www.jha.or.jp/jp/jha/purchase/index.html>





【問い合わせ先】
海洋情報部 監理課
監理課長 高橋 渡
電話 052-661-1611 (内線 2510)

測量船「明洋」が名古屋に入港

～海底の地形やプレートの動きを探るための機器を公開します～

海上保安庁は、南海トラフ想定震源域における海底地殻変動観測を強化するための海底基準点の新設と大王埼北東方における沿岸測量を実施します。

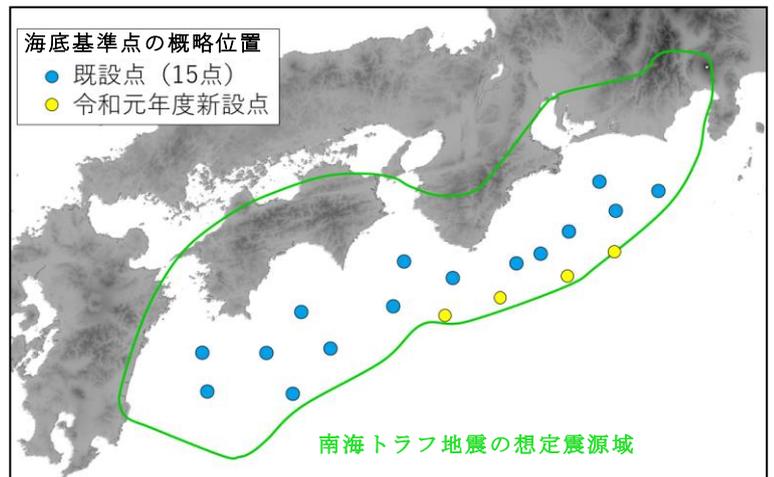
調査に先立ち、測量船「明洋」と海底に設置する観測装置「海底局」を公開いたします。

1. 今回実施する調査について

(1) 海底地殻変動観測

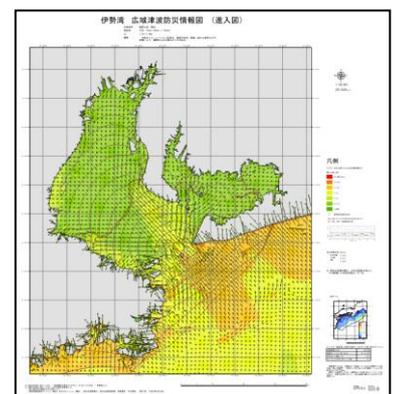
巨大地震発生の可能性が指摘されている南海トラフの想定震源域において、海底のプレートの動きを精密に測定する海底地殻変動観測を実施します(図1、図2)。

今回の調査では、想定震源域全域における海底地殻変動観測をさらに強化すべく、プレートが沈み込み始める想定震源域南端の海域に海底基準点を新たに設置します。



(2) 沿岸測量

海図データの更新を実施するために大王埼北東方における沿岸測量を実施します。本測量で得られたデータは津波防災情報(右図)にも活用します。



2. 測量船「明洋」の報道機関向け見学会の開催について

2月に実施する測量船「明洋」の調査では、大王埼北東方の沿岸測量と海底地殻変動観測強化に向けた海底基準点の設置を実施します。調査に先立ち、報道機関の皆様には測量船「明洋」の船内、海底基準点を構成する「海底局」(右写真)を公開いたします。

なお、「見学会のご案内」については別紙のとおりです。

海底局
イメージ



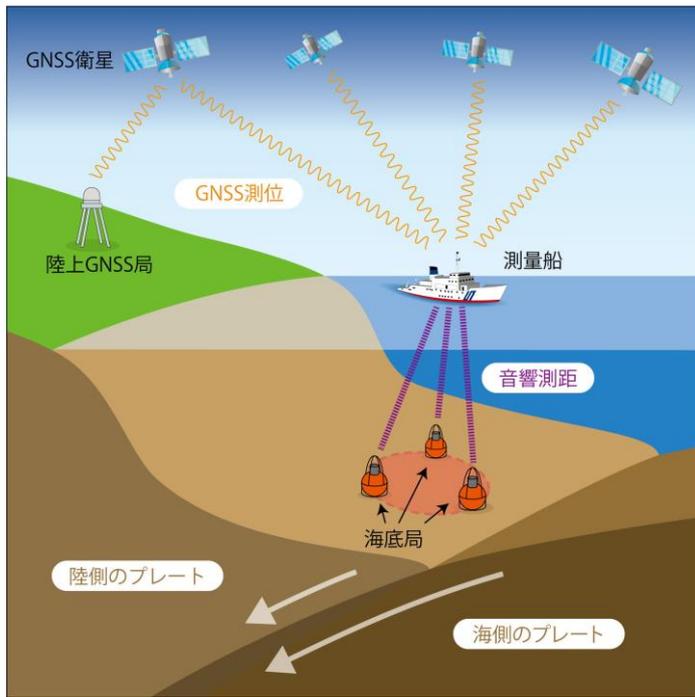


図 1. 海底地殻変動観測の概念図

測量船の位置を決定する GNSS 測位*と、音波による測量船-海底局間の距離計測データから、海底基準点の位置（海底局の中心位置）を決定します。観測を長期間繰り返し実施することで、年間数センチメートルの海底の動きを捉えます。

* GNSS（全球測位衛星システム）とは、GPS や準天頂衛星等の衛星測位システムの総称です。

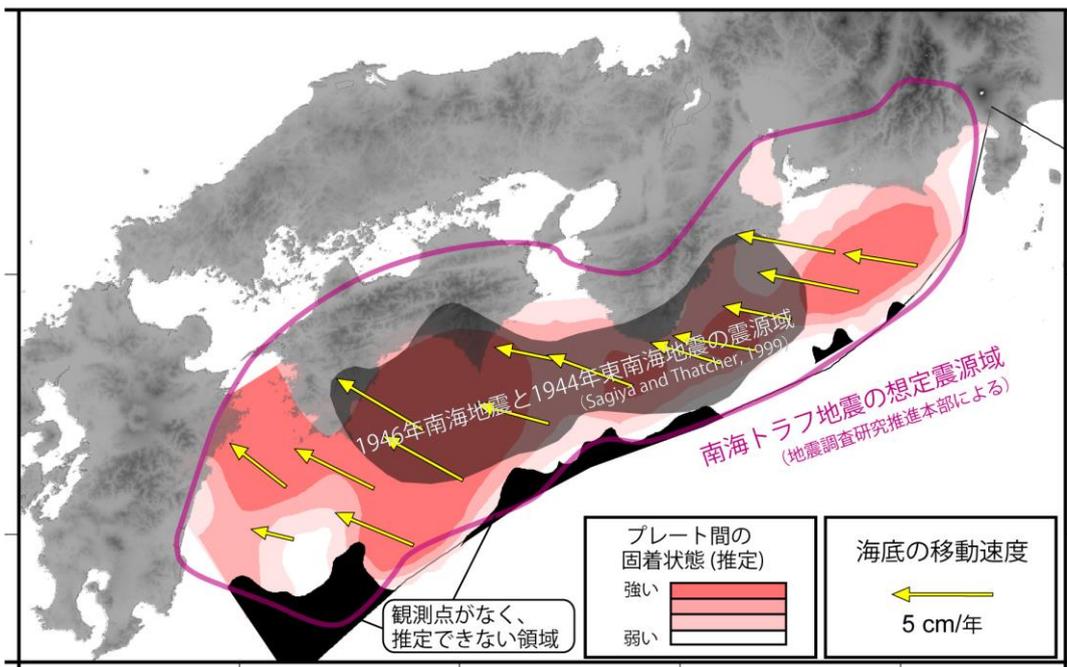


図 2. 南海トラフ沿いの海底地殻変動観測結果（平成 28 年度広報資料より加筆）
 これまでの観測から、想定震源域でのプレート間の固着状態が推定されています。海底地殻変動観測の強化により、より広範囲での観測を目指します。

～ 海上保安庁所属測量船「明洋」報道機関向け見学会のご案内 ～

1. 日時：令和2年2月11日（火） 午後1時30分～午後2時30分
2. 場所：名古屋港ガーデンふ頭2号岸壁（下図参照）
※当日は、午後1時30分までに第四管区海上保安本部庁舎玄関にお集まり下さい。
3. 船内取材の内容：
 - (1) 測量船「明洋」船内（観測室及び船橋）
 - (2) 調査内容等の説明
 - ・ 海底地殻変動観測について
説明者：海上保安庁海洋情報部海洋調査課海洋防災調査室
海洋防災調査官 渡邊 俊一（ワタナベ シュンイチ）
 - ・ 沿岸測量（大王埼北東方）について
説明者：第四管区海上保安本部海洋情報部海洋調査課
主任海洋調査官 池田 信広（イケダ ノブヒロ）
4. その他：
 - ・ 「取材申込書」にて、ご連絡をお願いします。
 - ・ 取材を効率的に進めるため、質問事項がありましたら事前にお知らせ下さい。
 - ・ 11日午後3時頃から名古屋港出港の様子の撮影が可能です。
 また、前日（10日午前10時頃）の名古屋港入港の様子の撮影も可能です。希望される場合は、問い合わせ先へご連絡をお願いします。（前日（10日午前10時頃）入港様子の撮影のみで、船内の撮影・取材はできませんのでご了承ください。）



【測量船「明洋」の概要】

総トン数：550トン

主要寸法：長さ60.0m、幅10.5m

主要観測機器

- ・ マルチビーム測深機
- ・ 海底地殻変動観測装置
- ・ 超音波流速計
- ・ 投下式鉛直水温連続測定装置

【測量船「明洋」見学会実施場所】



「測量船「明洋」(2/11)取材申込書」

F A X 0 5 2 - 6 5 4 - 2 5 3 6

第四管区海上保安本部海洋情報部 あて

<取材参加>

ご社名

ご芳名

連絡先

電話

※ 前日 (10 日 (月)) の「明洋」入港時の撮影 (希望 ・ 否)

質問事項
